

## 米国における資産負債中心主義の検討：財務諸表の有機的結合を中心として

戸田，龍介

<https://doi.org/10.15017/3000035>

---

出版情報：経済論究. 81, pp.113-134, 1991-11-20. Kyushu Daigaku Daigakuin Keizaigakukai  
バージョン：  
権利関係：

# 米国における資産負債中心主義の検討

——財務諸表の有機的結合を中心として——

戸 田 龍 介

## 目 次

- I はじめに
- II FASB 討議資料における三つの会計観
- III 有機的結合を前提とした資産負債中心主義
- IV 有機的結合を前提としない資産負債中心主義
- V 非有機的結合観に関しての考察
- VI おわりに

## I はじめに

現在、様々な資産・負債に対して、どの様な会計的認識を行うかが重要な問題となっている。この会計的認識に影響を与えるものとして、定義、測定属性等の問題があるが、ここでは特に、財務諸表の有機的結合 (articulation)<sup>1)</sup> の問題をとりあげたい。なぜなら、この問題こそ、会計 (学) が無視することのできない利益の問題に関わりがあるからである。そして、その利益の計算を、収益費用中心主義で行うのが従来の近代会計学と呼ばれるものであるのに対し、現在、それを資産負債中心主義に変えていこうとする流れが存在する<sup>2)</sup>。ここでは、その流れを中心に考察を行おうとするものである。その際注意を要するのは、資産負債中心主義は決して一様な計算構造を前提としているのではないということである。この計算構造の問題は、ディスクロージャーされる財務諸表の形式の問題にとどまらず、どの様な性格を有する会計情報が財務諸表に計上され得るか、あるいは計上してはならないかという会計的認識・測定にま

で係わる問題や、会計計算に際して、従来のように複式記入を一貫して採用するのかわからないのかということまで問う問題であると考えられる。

以上のような観点に基づき、本論文では、スプロウズ (Robert T. Sprouse) 論文に対するラパポート (Alfred Rappaport) 論文との対比を中心に、SFAC (財務会計諸概念に関するステイトメント) 設定の過程をも考慮しながら考察を進めていきたい。

#### 注

- 1) FASB に従えば、有機的結合というのは、一組の財務諸表が一会計期間において十分かつ相互に連繋し合っていることを言う。Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, 1984, par. 13. (平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 1988年, 217頁。) 当論文では、有機的結合を、とりあえず以上の様な財務諸表の相互の関連性という意味で用いていく。ただし、例えば SFAC 第 6 号においては、有機的結合の概念が複式記入による諸要素の相互関連として用いられていることが指摘される。永野則雄稿「会計的認識におけるアーティキュレーションの問題(1)」『経営志林 (法政大学)』第 27 巻第 1 号, 1990 年, 132 頁。
- 2) 津守常弘稿「会計数値の性質に関する覚書」同編『現代社会と経営・経済指標』海鳥社, 1990年, 35 頁。

## II FASB 討議資料における三つの会計観

まず、計算構造に対する手がかりを得るために、FASB 討議資料において分類された会計観を考察したい。討議資料は、財務会計および財務諸表に対する観点を、資産負債観 (asset and liability view)、収益費用観 (revenue and expense view) および非有機的結合観 (nonarticulated view) に分類している。

資産負債観においては、一企業の経済的資源の財務的表現たる資産と、将来において資源を他の企業実体 (個人を含む) へ移転する債務たる負債が重要な概念となる。そして、利益は、純資産の増加の測定値とみなされる。また、資産負債観によれば、利益の積極的要素である資産の増加および負債の減少は収

益として、利益の消極的要素である資産の減少および負債の増加は費用として定義されるため、貸借対照表と損益計算書との有機的結合は欠くことのできない部分であるとされる<sup>1)</sup>。

収益費用観においては、企業からのアウトプットの財務的表現である収益と、企業へのインプットの財務的表現である費用とが重要な概念となる。そして、利益は、アウトプットを獲得するためインプットを使用する企業の効率、あるいは収益力の測定値とみなされる。この利益は、様々なプロセスを有する収益と費用の対応によって測定される。また、収益と費用による利益測定は、所有者持分あるいは資本の増減の測定ともなるため、有機的結合は収益費用観とも適合するものだとされる。さらに、収益費用観に基づく利益測定の結果として生じた資産や負債は、企業の経済的資源や他の企業実体へ資源を移転する債務を表さない項目が含まれることになる。そのため、収益費用観の支持者は、貸借対照表を財政状態表 (statement of financial position) としてではなく、残高表 (balance sheet) としてみることを好むとされる<sup>2)</sup>。

討議資料によれば、資産負債観と収益費用観との二つの観点の間には、定義のみならず差異が存するのであるが、その中でも、本質的ではない差異と本質的な差異が存するとされる。そして、本質的でない差異には、貸借対照表と損益計算書のどちらの財務諸表がより有用であるか、および各々の観点がどのような測定ベースと一対になるのかという問題があるとされる。前者の問題について討議資料は、有機的に結合された財務諸表においては互いに共通の部分があり、同一の利益が企業の業績あるいは効率の測定値でありまた企業の富の増加の測定値であるように、貸借対照表と損益計算書のどちらが有用であるかという設定は意味がないと述べている<sup>3)</sup>。また、後者の問題については、各々の観点がある特定の測定ベースと自動的に結び付くことはなく、各々の観点は財務諸表の諸要素を幾つかの異なる属性で測定することが可能であるとしている<sup>4)</sup>。

次に、討議資料が指摘する資産負債観と収益費用観との本質的な差異についてであるが、これは、資産と負債、および利益をどのように認識・測定するかという問題である。前者の資産と負債の問題については、収益費用観における対応概念が生み出す繰延費用と繰延収益および引当金が、資産負債観と収益費

用観との間の主要な差異であるとしている。これらの項目は、収益費用観によれば、若干の意見の相違はあっても、貸借対照表の計上項目であることに変わりはないのに対して、資産負債観に立つならば、それらが企業の経済的資源たる資産項目か、また他の企業実体へ資源を移転すべき債務たる負債項目かどうかという問題が生じることになる<sup>6)</sup>。不一致の中心となる項目は、法人税の期間配分、繰延為替差損、および自家保険積立金等に繰延法を適用することによって生じた繰延費用と繰延収益なのであり、特に法人税の期間配分への適用のもと、負債側に含められる繰延税額控除が主要な項目としてあげられている<sup>6)</sup>。

また、後者の利益概念およびその測定問題について討議資料は、特に偶発的な事象による利得および損失の取扱方の違いに焦点をあてる。例えば、保険のかかっていない災害損失が生じた場合、収益費用観に立てば、対応原則により、将来の損失部分に対応した部分が各期の収益から差し引かれるべきだとされる。一方、資産負債観に立てば、収益、費用および利益等は経済的資源および債務の変動として定義されるため、当該損失が生じた期間に収益から控除されるものとして認識される。収益費用観においては、報告利益は、上述のような対応原則に基づいて変動が減少するため、標準的で長期に渡る企業の業績や効率の尺度となり得るとされる。これに対し、資産負債観によれば、対応概念に基づく利益測定は、個々の判断に依存してしまうため、期間利益の歪曲 (distortion) をもたらし、実際の利益を過度に平均化してしまう、あるいは利益を人為的に平準化 (artificial smoothing) してしまうとして批判されるのである<sup>7)</sup>。

以上の様な差異が存するとされるにもかかわらず、上述の二つの観点においては、資産・負債の増減の測定と収益・費用の測定は、観点により重要性に差異はあるものの、それらが同一の利益測定であるためには有機的結合を必要な条件とするのである<sup>8)</sup>。ところが、このような有機的結合は不必要であり、適正な測定を妨げるものとする会計観が、第三の会計観としてあげられる非有機的結合観である。非有機的結合観によれば、資産・負債および収益・費用はいずれも他方とは無関係に定義され測定されるべきであり、また利益は資産負債の測定およびそれらの属性の変動とは別個に測定され、必ずしも純資産の変動

を示すわけではないとされる<sup>9)</sup>。つまり、この観点に立てば、貸借対照表の利益と損益計算書の利益は必ずしも一致する必要はないのである。

討議資料は、この非有機的結合観の議論に続けて、有機的結合観を支持する意見を紹介している。そこでは、有機的結合観を支持する理由が幾つかあげられている。まず、有機的に結合した財務諸表は利益額の二重チェックを与えること、有機的に結合した財務諸表は経済的便益をうるためには経済的犠牲を伴うという企業の経済的活動の特質を表すこと、有機的結合は柔軟であるため、非結合の財務諸表が表示できる目的適的な情報は結合した財務諸表ですべて表せること、有機的に結合した財務諸表は相互に補いあうものであり決して重複して余分なものではないこと等である<sup>10)</sup>。

注意を要するのは、有機的結合や二重チェックを支えるものを、討議資料は、複式記入による発生主義会計 (double entry accrual accounting) としていることである。これは討議資料の立場として、望ましい会計観の構築に際し、有機的結合およびそれを生み出す複式記入は前提とするという姿勢を示唆するものであろう。

FASB 討議資料では、三つの会計観のうち、どれを最も支持するかを明確に述べている訳ではない。しかしながら、以上の分類とそれに関する議論から明らかになるのは、討議資料は有機的結合の問題をかなり重視していることであり、有機的結合観と非有機的結合観を併置しながらも、明らかに有機的結合観を支持する見解を示していることである。そして、有機的結合観を前提としながら、収益費用観ではなく資産負債観をより望ましい会計理論として捉えていることが示唆されていよう<sup>11)</sup>。また、その制度的な理論のねらいは、資産負債観に基づき、経済的資源または債務と全く関係がなく単なる簿記上の記入から生じた様々な貸借対照表項目や、対応概念の乱用による過度の恣意的な利益平準化等を規制することにあると思われる。

#### 注

- 1) FASB, *Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976, pp. 38-9.
- 2) *Ibid.*, pp. 39-40.

- 3) *Ibid.*, p. 41.
- 4) *Ibid.*, pp. 41-2.
- 5) ただし、討議資料は、資産負債観に基づけば全ての繰延項目が貸借対照表から排除されると主張しているわけではない。例えば、前払保険料等はサービスを受け、また資源を利用する権利を含むものであるので企業の経済的資源を表すとされ、前受賃貸料等は資源を移転あるいはサービスを提供するため債務を表すとされる。*Ibid.*, p.43.
- 6) *Ibid.*, p. 43.
- 7) *Ibid.*, pp. 44-8.
- 8) ただし、討議資料によれば、収益費用観の支持者の中には、有機的結合を不必要と考える者もいるとされる。*Ibid.*, pp. 35-6. ゆえに、以下の様な分類ができるとされる。永野則雄稿「会計的認識におけるアーティキュレーションの問題(1)」『経営志林(法政大学)』第27巻第1号, 1990年, 134頁。

接合観		非接合観	
資産負債観	収益費用観		

- 9) *Ibid.*, p. 49.
- 10) *Ibid.*, pp. 51-2.
- 11) その根拠の一つに、討議資料は、資産負債観における利益概念は純経済資源の変動に基礎をおくのに対し、収益費用観および非有機的結合観の利益概念は純経済的資源の変動に基礎をおくものではないとして対置していることがあげられる。*Ibid.*, p. 35.

### Ⅲ 有機的結合を前提とした資産負債中心主義の意見

上述により明らかとなるのは、FASB 討議資料は有機的結合を前提とした資産負債中心主義に傾いているということである。この討議資料の流れでもある、SFAC では、第 6号において財務諸表の構成要素の定義について言及している。そこでは、やはり資産・負債を中心として、それらの差額概念として持分を定義し、その持分の増加が利益(包括的利益)であり、利益の内訳要素が収益および費用であるとみなしている<sup>1)</sup>。このような論理構成は、SFAC も基本的には資産負債中心主義に立っていることを示すものであろう。さらに、「十分かつ相互に連繋し合っている一組の財務諸表は、財務報告の広範な目的を満足させるために必要である」<sup>2)</sup>、あるいは『『複式記入』は発生主義会計が構成要素の定義になかった特定の項目を有機的に結合された財務諸表に正式に記載

する機構である』<sup>49</sup>と述べ、有機的結合およびそれを生み出す複式記入を前提としていることを示唆している。つまり、SFACの段階においても有機的結合を前提とした資産負債中心主義に傾いていると推測される<sup>49</sup>。

ここでは、さらに、有機的結合を前提とした資産負債中心主義の代表的意見として、SFACの作成にあたったFASB概念構造プロジェクトのメンバーでもあるスプロウズの見解を考察していきたい。彼はまず、貸借対照表は会計理論の最も基礎的な諸要素を具体化するし、損益計算書に含まれる諸要素も貸借対照表から必然的に導き出されると述べ、損益計算書ではなく、貸借対照表を財務諸表の中心として捉えようとしている<sup>50</sup>。

さらに、スプロウズは、どのような貸借対照表が会計理論の最も基礎的な要素を具体化するかという考察に際して、①残高表的貸借対照表観 (sheet of balances view)、②静的資金計算書の貸借対照表観 (static funds statement view)、③財政状態的貸借対照表観 (financial position view) という三つの貸借対照表観を提示している。結論的に言えば、①を全面否定、②を部分否定し、③で述べられる会計観を提唱することになる。以下、この三つの貸借対照表観を概説する。

まず最初に提示されるは、残高表的貸借対照表観である。この観点は、対応概念 (matching concept) とそれが展開される損益計算書の優位を基本とするため、貸借対照表は、対応の過程の副産物として生み出された残高表とみなされる。この観点に基づけば、資産とは、会計帳簿の締切に際して振替えられる借方残高によって表される何ものかであり、資産と負債との根本的な相違は、その残高が勘定のどちらの側に現れるかにすぎなくなるとされる<sup>60</sup>。

次に提示されるのが、静的資金計算書の貸借対照表観である。この観点によれば、貸借対照表は、獲得された会社資本の源泉とそれが拘留されている形態を表示する計算書とみなされるか、あるいは、会社資本が委ねられる所が反映される左側 (left-hand side) と獲得された資本の現在の状態を表す右側 (right-hand side) という二つの側面が与えられたものとみなされる。そして、この観点の支持者によれば、例えば繰延税金などの問題は、貸借対照表の右側においてディスクローズされるほど重要な資金源泉なのかどうかとして捉えることが

可能になり、伝統的な会計観である負債として取り扱われるべきかどうかというような議論に陥ることはないとする<sup>7)</sup>。

そして三番目に提示されるのが、財政状態の貸借対照表観である。この観点によれば、貸借対照表は、財政状態を示す表とされる。そして、企業の財政状態というのは、利用可能な資源 (resources) と、その資源を将来利用することが要求される債務 (obligations) との関係であるとされる。さらに、財政状態表 (貸借対照表) で報告される資源 (報告資産) の本質は、将来の経済的便益 (future economic benefits) を提供する可能性であり、債務 (報告負債) の本質は、決済の時点において要求されるであろう将来の資源利用 (future utilization of resources) であるとされる<sup>8)</sup>。

スプロウズは、上述の三つの貸借対照表観を提示し、それぞれに考察を加えている。最初に提示された残高表的貸借対照表観については、まず、その基底にある収益費用中心主義を批判する。彼によれば、確かに利益情報は重要な情報ではあるが、それは収益および費用から直接導き出されるものではなく、資産と負債に依存せざるを得ない派生的な情報であり、故に資産・負債概念が最も基礎的な概念であることを主張するのである<sup>9)</sup>。

また彼は、特にペイトン＝リトルトンの『序説』において説明される収益と費用の対応概念について、この概念が、資産ではない繰延費用や負債ではない繰延収益等の奇妙な会計的産物 (unique accounting products) の原因になっていると批判している。そして、具体的には、対応概念に基づく見越繰延の思考に基づく税金配分の繰延法や、繰延投資税額控除の多様な繰越方法の不合理を批判する。さらに、対応概念が、他の様々な貸借対照表の異常項目 (anomalies) の原因になっていることを指摘する。それらは、例えば、資産として計上されている項目および方法としては、未償却社債割引発行差金、未償却割引、株式発行費用、借替社債の償還時割増金、棚卸資産評価における後入先出法等が、また、負債として計上されている項目としては、セール・アンド・リースバックにおける繰延利得、後入先出法棚卸資産取替引当金、カナダ資産転換価値下落積立金等があげられている<sup>10)</sup>。

さらに、スプロウズは、一方でこの観点は財務報告に対して実行可能で実務

的な解決法であることを認めながらも、新たな会計問題が生じたとき、資産負債概念に依拠する確立した利益概念がないために、それに対処しようとする個々人の選好に基礎を置かざるをえないとして批判の目を向ける。つまり、彼は、この観点に基づくならば、会計問題の解決法としてケース・バイ・ケースアプローチを採用せざるをえないため、首尾一貫した会計理論の構築が不可能となってしまうことを主張するのである。そのことは次の言説からも推測されよう。「損益計算書中心主義と対応概念とから生じる残高表的貸借対照表観は、必然的に会計理論というよりもアド・ホックな決定に依存している。つまり、継続的な分析というよりも独自の価値判断に依存している。」<sup>11)</sup>

以上のような、収益費用中心主義や対応概念に基づく見越繰延項目への批判、あるいは一貫性の欠如による恣意性介入への批判等は、討議資料における、収益費用観に対する資産負債観の立場とも一致するものである。

次に、二番目の静的資金計算書の貸借対照表観について、スプロウズは、まず、法人所得税の支払いを延期することにより企業に留保された資本は投下資本の源泉と同一視されるべきだというこの観点に立つ論者の主張<sup>12)</sup>を、資金を利用しないということが資金の源泉と同じことにはならないと述べ批判する。さらに、彼は、この観点では、どのような取引が留保利益の中に反映され得るか、またそれとは別に投下資本の源泉たるかを決定するための厳格さに欠けることを指摘する。

さらに、スプロウズは、資金 (funds) と資産を同義のものとするのは有用な場合もあるが、負債の性質を源泉として記述することは誤りであり、また、そもそも貸借対照表は所有資産の源泉を報告するものではないと述べている。なぜなら、負債は、しばしば、資金源泉とは少しも関係ない取引の結果として生じるからであり、例えば、①未払賃金、未払利息、未払税金等の見越負債、②未払配当金を生む現金配当宣言、③反トラスト活動などの法的活動から生じた負債等は、資金源泉としては性格づけられないと指摘する<sup>13)</sup>。つまり、たとえ貸借対照表が重視されていても、負債全体を所有者持分とともに資金源泉とみるような観点は、スプロウズの抱く資産負債観とは相入れないものとして批判されるのである。さらに、資金源泉という負債観とともにスプロウズが

この観点を批判するのは、目的あるいは目的適合性が全く明確にされていないからだとしている<sup>14)</sup>。

また、この観点が完全に実施されるとしても、損益計算書と貸借対照表とがどの様に関連するのかが明確にされていない点も批判の対象となっている<sup>15)</sup>。このことは、スプロウズは収益費用中心主義を否定し資産負債中心主義に立ちつつも、財務諸表の有機的な結合は前提としていることを示すものであろう。

最後に、三番目の財政状態的貸借対照表観についてだが、この観点に立ち、貸借対照表を既述の財政状態表としてみるならば、貸借対照表は会計理論の最も基礎的な諸要素を具体化するものとなると同時に、それだけでも有用な情報を提供するとされる。さらに、財政状態表の構造は、企業主体 (entity) の概念及びその画定から始まり、そこから資産と負債の概念が派生され、さらに、資産・負債概念から所有者持分 (純資産) および利益概念が派生されるとしている。このことは、利益の測定は純資産の測定に依存し、またその純資産の測定は資産および負債の測定に依存していることを意味する。彼によれば、この財政状態的貸借対照表観は、特に以上のような基礎的な概念に関する会計問題の解決に焦点をあてるとされる<sup>16)</sup>。ここで明らかとなるのは、討議資料の資産負債観における資産および負債概念を中心とした一連の論理の流れが、この観点においても採用されていることである。

また、この観点によれば、全ての取引は、資産、負債、および所有者持分への影響によって分析される。その際、収益費用勘定は、所有者持分の変動についての補足的情報を提供するにすぎず、将来の営業活動に関する情報的内容においては重要であるが、利益測定においては直接要求されるものではないと位置づけられている。しかし、だからといって損益計算書が作成されなくともよいわけではないとされる。元々、貸借対照表はリスク、損益計算書は収益性という重要な問題を提供する意図を有しているとされるが、リスクは予想される企業活動の結果に関係なく評価され得ないし、同様に収益性も収益を生むことに費やされる資源に関係なく評価され得ないというように、この二つの財務諸表は込み入って (inextricably) 関連しているとされる<sup>17)</sup>。つまり、彼にとって、貸借対照表が第一義的な財務諸表であることに違いはないが、それは、損

益計算書との有機的な結合を前提としていることが推測される。

さらに、実務レベルにおいても、スプロウズは貸借対照表を重視するのだが、それは、流動比率等の財務分析を行うためには、貸借対照表において報告される勘定を用いなければならないからだとされる。アナリストが貸借対照表項目の再分類によって会社の財政状態を正確に分析するためには、それらの項目が有意味でなければならない。しかし、残高表としての貸借対照表では、損益計算書に含まれない残高のゴミ捨て場 (dumping ground) にすぎなくなるため、情報の有用性が乏しいことが指摘される<sup>18)</sup>。

総じて言えることは、スプロウズは、利益概念は資産・負債概念によって規定され、また、リスクの正確な把握という目的のためには有意味な資産・負債情報が要求されると説くことによって、論理設定レベルのみならず、特にアナリストの視点に基づく財務分析レベルにおいても、資産負債中心主義に立っていることが明らかである。その際、損益計算書は、論理的には貸借対照表の低位に位置づけられるが、貸借対照表と互いに補完的な関係にあるとされ、有機的結合は暗黙の内に前提とされている。つまり彼も、討議資料や SFAC の基本的な傾向と同じく、有機的結合を前提とした資産負債中心主義に立っているのである。

#### 注

- 1) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 6, *Elements of Financial Statements*, 1985, par. 24-89. (平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 1988年, 296-329頁。)
- 2) *Ibid.*, par. 13. 同上訳, 217頁。
- 3) *Ibid.*, footnote 14. 同上訳, 295頁 (一部改訳)。
- 4) ただし、討議資料の段階では、特に資産負債観の立場から、経済的資源および債務とは思われない見越・繰延項目や過度の人為的な利益平準化等の原因として批判の対象とされた対応概念が、SFAC では認識基準の適用指針として肯定されている (*Ibid.*, par. 145-151. 同上訳, 354-6頁)。つまり、資産負債観は選択的なものへと変容を余儀なくされてしまったのである。討議資料から SFAC 設定の間に、公開討論が開かれ、特に企業側が収益費用観に固執したことを考え合わせると、これはある意味での会計政治化ともいえるものではないだろうか。なお、この過程については次を参照。津守常弘稿「FASB『概念の枠組』の形成と測定属性の問題」『会計』第137巻第6号、

1990年。

- 5) Robert T. Sprouse, "The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory" *Foundations of Accounting Theory* (University of Florida Press, 1971), p. 90.
- 6) *Ibid.*, pp. 91-3.
- 7) *Ibid.*, pp. 96-7.
- 8) *Ibid.*, p. 101.
- 9) *Ibid.*, p. 92.
- 10) *Ibid.*, pp. 93-5.
- 11) *Ibid.*, p. 95.
- 12) 例えば、デビット・ホーキンス (David F. Hawkins) は、法人所得税の期間配分から生じた貸借対照表項目を、より理解可能にさせる方法として資金運用表的アプローチを採用しているとされる。*Ibid.*, p. 97.
- 13) 14) *Ibid.*, p. 99. また、目的についていえば、例えば、FAF (証券アナリスト連合会) は資金運用表の公表に賛意を示してきたが、それは資金フローに注目することにより、将来の配分政策や資金調達等の問題を洞察するという目的が存しているとされる。
- 15) *Ibid.*, p. 103.
- 16) 17) *Ibid.*, p. 101.
- 18) *Ibid.*, p. 102.

#### IV 有機的結合を前提としない資産負債中心主義

FASB 討議資料が第三の会計観としてとりあげた、非有機的結合観の論者としては、ラパポート、ヘンドリックセン等がいる。彼らに共通するのは、AAA 外部報告委員会のメンバーであるということである。ここでは、まず、そのメンバーであるラパポートが、FASB 概念構造プロジェクトのメンバーであるスプロウズの前述の論文に対して展開した見解を考察していくことにする。

ラパポートは、貸借対照表を会計の負け犬 (accounting underdog) としての地位から引き上げようとするスプロウズの考え自体には賛意を表している。しかしながら、スプロウズの提唱する貸借対照表は、利用者の観点ではなく、会計システムについての、計算構造的観点 (structural view) あるいは作成者の観点 (designer's view) に基礎を置いているとして批判するのである。ラパ

ポートによれば、この計算構造的観点なるものは、貸借対照表と損益計算書との必然的な有機的結合を包含する二重性 (duality) のフレームワークを先天的に受け入れ、また公理的なものとする暗黙の仮定によって性格づけられるとされる<sup>17)</sup>。

彼は、会計的複式記入システム (accounting double-entry system) のような計算構造的な分析システムの範囲内では、例えば、資産・負債→純資産→利益というスプロウズの提示する測定に関する依存関係は、収益・費用→利益→純資産という関係と基本的な差異はないと主張する。そして、そのような提示は、経験的な観察に基づくというより、単に分析的な提示にすぎないことを指摘する。また、「会計システムに対する計算構造的アプローチは、外因的に導き出されまた仮定されるシステムの目的を認めないために、あるシステムが表現するものを、他のそれを排してでも選択するための論理的な基礎が存しない<sup>18)</sup>」と述べることにより、複式簿記を基底とする有機的結合関係の中では、資産負債中心主義も収益費用中心主義も論理的には同一のアプローチにすぎず、どちらがより重要であるかという論理的な根拠がないことを主張している。

さて、ラパポートは、上述のように計算構造的アプローチを否定し、彼の提唱する利用者指向のアプローチ (user's approach) を重視する。そして、その観点から前章においてスプロウズにより提示された三つの会計観を吟味している。まず、第一の残高表的貸借対照表観は、広範囲にわたる利用者に対し有用な情報の提供はできないことが指摘される。ただし、スプロウズと同様、この観点の欠陥の根本原因は、対応概念の無益さにあると述べている。さらに、ラパポートは、対応概念に関連した測定問題に注目している。彼は、対応原則を実施する際生じる不確実性を測定リスクと規定し、いくつかの測定リスクに対してそれに適応した測定手続きが存するとしている。しかし、この異なる測定手続き間の選択、あるいはある測定リスクの範囲内における個々の判断に任された測定代替案が認められるようになるに及び、その時々に一貫性の無い多様な測定方法が適用可能になってしまうことに批判の目を向けている<sup>19)</sup>。多様な方法、あるいはケース・バイ・ケースの対応に対する批判と言う点では、スプロウズの考えにも一致している。

二番目の資金計算書の貸借対照表観に対しても、明確な利用者モデルが欠如していることを批判する。また、最初の観点同様、不確実性の問題を解決できないことや、実行可能性および目的適合性に疑問を呈しているが<sup>4)</sup>、この点は、スプロウズと同様である。さて、スプロウズが強調する三番目の財政状態の貸借対照表観についても、ラパポートは、彼がこの観点を支持する根拠が不明確であること、この観点もまた対応概念に依存していること、および一、二番目の観点との区別が不明確であること等を批判している<sup>5)</sup>。

また、株主および投資家に提供すべき情報として、スプロウズは収益力と支払能力を示唆しているのに対し、ラパポートは、損益計算書と貸借対照表とが互いに結合するという現行実務を強制するならば、それらの情報提供を同時に行うことは不可能になると批判している<sup>6)</sup>。例えば、棚卸資産評価方法の問題では、残高表的貸借対照表観の論者は損益計算書重視なため後入先出法を、また、財政状態の貸借対照表観の論者は貸借対照表重視なため先入先出法を選択するであろうと述べている。この点についてさらにラパポートは、スプロウズの説明においては、貸借対照表と損益計算書との間における情報のトレード・オフが論理的に評価されていないとして批判を加えている<sup>7)</sup>。

さらに、ラパポートによれば、スプロウズが強調する財政状態の貸借対照表観は、倒産や支払不能を評価する目的により貸借対照表におけるアウトプットの有用性に基礎を置いているが、それは確かに、極端に危険な状態にある会社の債権者には有用であるかもしれないが、圧倒的多数である継続企業の投資家の情報要求に答えるものではないとして批判している<sup>8)</sup>。つまり、ラパポートとしては、会計理論の形成にあたって重要なのは、貸借対照表と損益計算書とのいずれを重視すべきかというようなことではなく、まず、どの様な利用者を、そしてその要求を想定するかということなのである。従って、ラパポートのスプロウズ見解に対する批判の中心は、スプロウズの見解の基礎にある計算構造的観点は情報選択の理論たりえず、また貸借対照表と損益計算書との有機的結合を公理として取り扱うためにより有用な情報の追求を制限してしまう、ということにおかれている。

つまり、ラパポートは、スプロウズと同様、残高表的貸借対照表観あるいは

収益費用中心主義を否定し、また、対応概念やそれに基づくとされる一貫性のないケース・バイ・ケースの問題解決法を厳しく批判する点は同一なのである。しかしながら、どのように一貫した会計理論を構築するかという方法論において異なり、特にラパポートの場合は、貸借対照表と損益計算書との有機的結合を前提とした計算構造的なフレームワークから脱却しなければ、真に有用な情報の提供をなしえないという観点に立つのである。

そこで、ラパポートは、第四番目の会計観として、非均衡的貸借対照表観 (nonbalancing balance-sheet view)<sup>9)</sup>なるものを提唱する。これは、具体的には、AAA 外部報告委員会が提示した資源・契約債務表 (statement of resources and commitments) と現在資金フロー表 (current monetary flow statement)<sup>10)</sup>であるとされる。特に、資源・契約債務表は、投資家に対する配当予測モデルを基本に、将来のキャッシュ・フローに寄与する資源および予想される将来のアウト・フローを表す契約債務の表示を中心においているため、ラパポートによれば、計算構造的観点ではなく利用者的観点から論理的に導き出されるものであり、しかも有用性に対する経験的な基準に合致しているとされる。

AAA 外部報告委員会の指針は、「ASOBAT において示唆された基準に適合するような測定手続を伴った、全ての目的適合的な情報をディスクローズすること」<sup>11)</sup>であり、利用者の意思決定のために有用な情報を提供するという ASOBAT の基本方針を踏襲している。そして、その利用者を一般の投資家と想定すると、特に企業の将来の配当に関心のある投資家にとって最も重要なのは、当期の利益額ではなく、上述の将来のキャッシュ・フローに寄与する資源と予想される将来のアウト・フローを表す契約債務とが表示された報告書である。ただし、この報告書は、通常の貸借対照表のように均衡している必要はないのであり、さらに、それらの資源・債務の変動を表す報告書と有機的に結合する必然性はないとされる。これらのことについて、AAA 外部報告委員会は次のように述べている。「外部財務報告書が互いに『均衡する』あるいは有機的に結合すると考えるべき理論的な理由はない。事実、われわれは、無理に均衡させ結合させることが目的適合的な情報の提供の妨げになってきたことが多いと

とを知っている。」<sup>12)</sup>

総じて言えることは、ラパポートは、以上のような AAA 外部報告委員会の報告に基づきながら、利用者指向のアプローチにより一般投資家の要求を理論展開の基礎に置くのである。そして、その要求は将来の配当予測であると設定することにより、将来のキャッシュ・イン・フローに寄与する資源と予想される将来のキャッシュ・アウト・フローを表す契約債務とが最も重要な概念となるのである。つまり、ラパポートも資産負債中心主義に立っているのである。しかしながら、彼は、有機的に結合した貸借対照表は真に有用な情報を提供できないとして、損益計算書とは結合しない、あるいはそれ自体としても均衡していないような非均衡的貸借対照表を提唱するのである。従って、ラパポートは、資産負債中心主義に立ちつつも、非有機的結合観を抱く論者であるということが言えるだろう。

#### 注

- 1) Alfred Rappaport, "Discussion of 'The Balance Sheet-Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory'", *Foundations of Accounting Theory* (University of Florida Press, 1971), p. 106.
- 2) *Ibid.*, p. 107.
- 3) *Ibid.*, pp. 108-110.
- 4) 5) *Ibid.*, p. 110.
- 6) ラパポートは、有機的結合に加えて、歴史的原価を用いるという現行実務を強制するならば、収益力および支払能力という情報提供を同時に行うことは不可能になるとして、原価主義会計を明確に否定している。*Ibid.*, p. 111.
- 7) ラパポート以外にも、例えば、AAA の外部報告委員会の委員長を努め、有機的結合に対しより批判的なヘンドリックセンも、トレード・オフ関係を次のように批判している。「……、有機的結合と複式記入の厳格な適用は、一方のステイトメントにおいて報告情報の改善を試みる結果として、もう一方のステイトメントでは意味のないあるいは誤った情報が表示されることになる。棚卸資産評価のために後入先出法の手続きを採用することなどがその一例である。」Eldon S. Hendriksen, *Accounting Theory* (Richard D. Irwin, Inc., 1970) p. 120.
- 8) Rappaport, *op. cit.*, p. 111.
- 9) *Ibid.*, p. 113.
- 10) American Accounting Association, "An Evaluation of External Reporting

Practices: A Report of the 1966-68 Committee on External Reporting," *The Accounting Review*, Supplement to Volume XLIV, 1969, pp. 119-122. ただし, AAA 外部報告委員会の提示した二表が, ラパポートの論述の通り, 均衡あるいは結合していないかどうかは疑問が残る。例えば, 討議資料は, その二表は実際には有機的に結合しているのではないかと指摘している。FASB, *Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976, p. 50.

11) 12) AAA, *op. cit.*, p. 118.

## V 非有機的結合観に関する考察

前章までの考察の結果, 同じ資産負債中心主義でも, その内容にはかなりの相違があるということが明らかになった。元々, 資産負債中心主義を抱く論者には, 貸借対照表における異常な一経済的資源および債務とは思われない一見越・繰延項目, 過度の人為的な利益平準化, あるいは一貫性のないケース・バイ・ケースのアプローチ等の原因とされる, 収益費用中心主義およびその基底にあるとされる対応概念という共通の批判の対象があった。また, 費用・収益を基本概念として, 資産と負債を未費用・未収益部分とみなすペイトン・リトルトン流の思考を批判し, 資産・負債を基本概念として, 資産は経済的資源, 負債は経済的資源の将来の移転部分と規定する展開もほぼ同一のものである<sup>3)</sup>。ただし, 同じ批判や展開により, 資産負債中心主義を提唱した者の中でも, その目的は様々であった。例えば, 討議資料や SFAC の基本的な目的は貸借対照表上の異常項目や恣意的な利益平準化の規制であり, スプロウズの目的はリスク分析にたえうる資産負債情報の提供であり, ラパポートの目的は将来の配当予測のための有用な情報の提供であったと考えられよう。

しかしながら, 彼らの最も大きな相違は, 公表財務諸表の計算構造についての考え方であろう。一方は, 貸借対照表と損益計算書が差額としての利益額を媒介として結合していることを前提として資産負債中心主義を展開し, もう一方は, 必ずしも結合していかなくともよい, あるいはもっと積極的に非結合を前提として資産負債中心主義を展開したのである。スプロウズや討議資料または

SFAC の基本的な流れは前者に属するものであろうし、ラパポートや AAA 外部報告委員会の報告の主旨は後者に属するだろう。当論文では、討議資料に従い、前者を有機的結合観、後者を非有機的結合観と称してきた。なお、かれらが揃って批判の対象とした、ペイトン＝リトルトンの収益費用中心主義の思考は、計算構造的には前者に属するものである。以下に、それらの関係を論者を中心に図示する。

	有機的結合観	非有機的結合観
資産負債中心主義	スプロウズ <sup>2)</sup>	ラパポート <sup>3)</sup>
収益費用中心主義	ペイトン＝リトルトン	※ <sup>4)</sup>

では、有機的結合観と非有機的結合観の本質的な違いは何であるのだろうか。先述の通り、SFAC によれば、有機的結合とは、一組の財務諸表が、「十分かつ相互に連繋し合っている」<sup>5)</sup> ことだとされる。これは、貸借対照表と損益計算書における利益額が一致することを示すものであり、逆に、非有機的結合は両財務諸表の利益額が一致するとは限らないものである。ここで、なぜ貸借対照表と損益計算書の利益額が一致するかといえば、周知の通り利益計算において複式簿記システムが介在するからである。従って、両者の違いは、会計計算にあたって複式記入を一貫して採用するかどうかということから生じるものだと考えられる。つまり、有機的結合観においては、一貫した複式記入の採用が前提とされるのである。従って、資産負債中心主義であろうと収益費用中心主義であろうと、複式簿記システムの枠内であるため、利益額は貸借対照表・損益計算書とも当然一致する。それに対し、非有機的結合観においては、複式記入が財務諸表作成段階にまで一貫して採用されるとは限らず、故に同一の利益額による財務諸表の有機的な結合はその前提とはされないのである。

さて、この非有機的結合観は、討議資料の段階では一応有機的結合観と併置されているのだが、SFAC の段階では排除され、有機的結合観が選択されている。つまり、制度的な理論においては、複式記入を前提とした有機的結合という、現実の実務にも適合した観点が選択されたわけである。しかしながら、非有機的結合観は、会計観の考察に際し、何ら示唆を与える観点ではないと言

することはできないだろう。

例えば、ラパポートの指摘するように、有機的結合を前提とする限り、貸借対照表を重視すれば損益計算書が犠牲になり、損益計算書を重視すれば貸借対照表が犠牲となるというトレード・オフ関係<sup>6)</sup>があることは否定できないだろう。そして、このトレード・オフ関係がある限り、例えば、損益計算書項目の測定に取得原価主義を適用すれば、必然的に貸借対照表項目の測定も取得原価主義に影響される。また、貸借対照表項目の測定を取得原価主義で行うことに反対し時価主義で行うことを主張すると、今度は損益計算書項目の測定に時価主義が入り込むことになる。それに対し、非有機的結合観によれば、貸借対照表と損益計算書との関係は断ち切られているため、例えば、貸借対照表項目の測定には時価主義を、損益計算書項目の測定には取得原価主義をという異なる属性を適用することが理論的には可能となるのである<sup>7)</sup>。

以上のことは、ある意味で、有機的結合自体が、会計的認識の制約条件となっていることを示すものだが、そのことは有機的結合を生み出す複式記入についてもあてはまる。複式記入は、貸借同額の記入を前提としているため、同一の事象を異なる属性で測定することは不可能だからである。さらに、また、複式記入自体、二重性を有すると確定されない事象については、会計的に認識できないという制約条件にもなっている。しかし、非有機的結合観においては、複式記入を貫徹させる必要はないため、同一の事象を異なる属性で測定したり、二重性が確定できない事象も認識できることとなる。従って、この観点に立てば、複式記入による制約条件に縛られることなく、利用者の最も知りたい情報の測定値を提供できる可能性が存するともいえるのである。

しかしながら、非有機的結合観こそ種々の会計問題を解決する観点であると単純に言うことはできない。それは、煩雑さや実行の可能性が薄いというようなことだけでなく、利益計算に関する問題が残されているからである。なぜなら、元々、上述の会計的認識に対する制約条件は、複式簿記システムにおける利益計算の必要条件だからである。例えば、ラパポートの提唱する貸借対照表には、将来の配当予測のための有用な情報は計上されるかもしれないが、均衡していない (nonbalancing)<sup>8)</sup> ため利益額が表示されないことになってしまう。

あるいは、この観点に基づけば、利益概念がとりあつかわれなくても、目的適合的な財産表示に力点を置くあまり利益概念およびその測定が不明瞭となったり、貸借対照表上の利益と損益計算書上の利益という二つの異なる利益が存在するという問題を抱え込むことになってしまう。

つまり、非有機的結合観は、利益（計算）という会計の根本に係わる点に問題があるため、真に有効な会計観として単純に位置づけることはできない。しかしながら、SFAC では排除された非有機的結合観に、特にここで考察を加えた理由は、この観点も計算構造の一つの可能性を確かに示すものであろうし、あるいは有機的結合観において必然的に生じる問題を考察する際に何らかの視点を与えてくれると思われるからである。

#### 注

- 1) この様な資産負債中心主義の思考は、米国だけに存するのではない。例えばスイスのケーファー (Karl Käfer) なども、資産を経済財 (wirtschaftliches Gut) と捉え、自らの貸借対照表論および勘定理論の中心概念とした。この様な展開については次を参照されたい。拙稿「ケーファー勘定理論の問題点と現代的意味」『経済論究 (九州大学)』第76号, 1990年。また、彼の追求した理論を実際の計算例を参考に、特に有機的結合の視点から捉えたものについては、同上書に掲載されている拙稿「会計理論転換期における簿記計算の一考察」第79号, 1991年, 221-5頁, を参照していただければ幸いである。
- 2) スプロウズ以外にこの観点に立つ代表的な論者としてチェンバースが挙げられる。彼は、損益計算書ではなく貸借対照表を第一義的な財務諸表と規定し、さらに、そこで計上される資産は現在現金等価額 (current cash equivalent) で測定されるべきだと主張した。ただし、貸借複記を基礎とする複式簿記システム自体は是認し、自らの主張をそのシステムに組み込んでいくことを指向した。R. J. Chambers, *Accounting, Evaluation and Economic Behavior* (Prentice-Hall, Inc., 1966), pp. 251-262. (塩原一郎訳『現代会計学原理(下)』創成社, 1984年, 351-365頁。)
- 3) ラバポート以外にこの観点に立つ論者として、既述のヘンドリックセンとソーターが挙げられる。例えばソーターは、有機的に結合した貸借対照表と損益計算書とでは、異なった情報を提供できず、情報が重複してしまうとして批判している。George H. Sorter, "The Partitioning Dilemma" *Objectives of Financial Statements*, Volume 2 (AICPA, 1974), p. 117. ただし、彼はラバポートのように積極的に非均衡型の財務諸表を提唱している訳ではない。
- 4) この部分は、討議資料では指摘されているが、具体的な論者はあげられていない。

FASB, *Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976, pp. 35-6.

- 5) FASB, Statement of Financial Accounting Concepts No. 5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, 1984, par. 13. (平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 1988年, 217頁。)
- 6) Alfred Rappaport, "Discussion of 'The Balance Sheet-Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory'", *Foundations of Accounting Theory* (University of Florida Press, 1971), p. 111.
- 7) 例えば, 証券アナリスト達は, 利益は現行の実務通り測定されるべきであるが, 資産と負債はある種の現在価値あるいは現在原価によって報告すべきであることを時折示唆してきたという。FASB, *op. cit.*, 1976, p. 49.
- 8) Rappaport, *op. cit.*, p. 113.

## VI おわりに

以上のように考察してきた結果, 収益費用中心主義の批判を根底におく, 現代会計の基本的な潮流である資産負債中心主義<sup>2)</sup>は, 決して様な思考ではないことが明らかとなった。そして, その大きな相違点として, 有機的結合観と非有機的結合観をあげ, 両観点の相違を複式記入を中心に会計的認識問題にまで踏み込んで考察し, 特に非有機的結合観の可能性を指摘してきた。

ここまでは, アメリカにおける理論的な流れを中心に分析を行ってきたわけだが, 上述の考察は, 翻って, 日本の現状に何らかの示唆を与えるものであろうか。例えば, 近年, 特に有価証券や土地を中心とした保有利得を財務諸表に計上させるかどうか議論を呼んだ<sup>2)</sup>。しかし, この場合, 保有利得を計上することについては, 利益額—特に配当可能利益—に影響を及ぼしてしまうということで反対意見が多かった。それに対し, 例えば, 非有機的結合観における思考を適用してみると, 時価主義による貸借対照表と, 従来の取得原価主義による損益計算書の作成が可能となり, 保有利得を貸借対照表に計上しつつ, 損益計算書における配当可能利益には影響を与えないことが可能となろう。つまり, 保有利得(あるいは損失)計上を巡る問題の解決に際し, 有機的に結合しない財務諸表の作成は理論的には一つの可能性を与えるのではないだろうか。

ただし、前章で考察したように、非有機的結合観は、目的適合的な財産表示に力点を置くあまり貸借対照表上の利益概念およびその測定が不明瞭となることや、貸借対照表上の利益と損益計算書上の利益という二つの異なる利益が存在してしまうという、会計の根幹に係わる利益に関する問題が未解決である。そのため、この観点を適用するならば、実際には、当然新たな問題が噴出してしまふことは想像に難くない<sup>3)</sup>。

以上のような考察は、あくまで計算構造の可能性の一つとして展開してきたつもりである。有機的結合観や複式記入自体を否定することが、本論文の意図するところではない。重要なことは、計算構造の多様な可能性<sup>4)</sup>を探ることや、またそれに伴う複式記入の問題を考察することが、今後ますます重要視されると思われる、会計上の認識問題を分析する上でも何らかの視点を与えてくれるのではないかということである。

#### 注

- 1) 会計問題の中心は日本においても、損益計算書項目から貸借対照表項目へと移行しつつある。「結局のところ企業の開示は、バランスシートの時代を迎えよう。オフバランス取引に代表されるような、資産・負債構造、つまりストックの正確な情報が求められるのである。企業の資産・負債がどのようなリスクを内包しているのか、その把握を可能とする情報の開示である。」日本経済新聞、1990年11月21日。
- 2) 例えば次における議論を参照されたい。円卓討論「日本の財務会計制度・監査制度—利害調整会計と情報開示会計の関係—」『会計』第139巻第3号、1991年、431-461頁。
- 3) 特に、証券アナリストの視点から非有機的結合観が支持されていたのは注意を要しよう。FASB, *Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976, p. 49. なぜなら、会計は、そのような分析に対し、どこまで答えられるのか、また答えるべきかは未だ明確にはされていないからである。
- 4) 「われわれは会計構造が極めて多様であり得ることを直感的には知っている。しかしながら、それがいかにして可能であるかを知らない。」田中茂次著『会計と構造』、税務経理協会、1991年、序文5頁。